

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工金融課に到達するよう意見書を提出することができる。

令和元年10月2日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ヤマダアウトレット古川店
大崎市古川字青塚71番2外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
菅原精米工業株式会社 代表取締役 菅原 武寛
加美郡加美町字百目木一番25番地の1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

変更前	変更後
ヤマダ電機テックランド古川店 古川市古川字青塚71番2外	ヤマダアウトレット古川店 大崎市古川字青塚71番2外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
菅原精米工業株式会社 代表取締役社長 菅原 武兵 加美郡加美町字百目木一番25番地の1	菅原精米工業株式会社 代表取締役社長 菅原 武寛 加美郡加美町字百目木一番25番地の1

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社ヤマダ電機 代表取締役社長 山田 昇 群馬県前橋市日吉町四丁目40番地の11	株式会社ヤマダ電機 代表取締役社長 山田 昇 群馬県高崎市栄町1番1号
株式会社メルク 代表取締役社長 伊藤 政文 仙台市若林区大和町3丁目1番地11	株式会社メディアステーション 代表取締役社長 鈴木 善正 仙台市青葉区中央一丁目3番1号AER 24階

4 変更の年月日

令和元年12月13日

5 届出年月日

令和元年9月13日

6 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工金融課，宮城県県政情報センター，大崎地方県政情報コーナー及び大崎市役所

7 縦覧期間

令和元年10月2日から令和2年2月3日まで（ただし，閉庁日を除く。）

8 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県経済商工観光部商工金融課

9 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（平成19年2月1日経済産業省告示第16号）及び意見書様式を参考のこと。